ニューオータニクラブ ダイナースカード
「お申し込み」から「カードお受け取り・ご利用開始」までの流れ

お申し込みからカード入会までの流れ　共通

Step 1	Step 2	Step 3	当社にて入会審査	Step 4	Step 5	Step 6
申込書ご記入	本人確認書類2点をご準備（家族会員は不要です）	返信用封筒でご返送	①申込書受理 → ②入会審査 → ③カード番号発行 → ④カード発送 ※	カードお受取	カード裏面にサイン	カードご利用開始

※ご自宅宛に簡易書留・転送不要郵便で送付します。　※カードがお手元に届くまでに2～3週間程度お時間がかかる場合があります。

本人確認書類２点同封のお願い

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、クレジットカード発行等のお取り引きに際し、本人確認をさせていただいております。
お申し込みされるご本人様の氏名、生年月日、自宅住所が確認できる本人確認書類を2点同封してください。

※当社到着時点で有効なもの、または6ヵ月以内の発行日もしくは領収日が印字されているものに限ります。
※ご提出いただいた本人確認書類は、申込書同様ご返却できませんので、予めご了承ください。
※コピーは全体を鮮明におとりください。不鮮明なものや端が切れているものはお取り扱いできません。

以下のうちいずれかのパターンで本人確認書類をお送りください。

運転免許証をお持ちの方　Ⓐ1点 ＋ Ⓑ または Ⓒ から1点の計２点　　運転免許証をお持ちでない方　Ⓑ1点 ＋ Ⓑ または Ⓒ から1点の計２点

住所が異なる場合は書類２点に加え、追加で１点の計3点、2点とも住所が異なる場合は追加で２点の計4点が必要です。

Ⓐ 運転免許証または運転経歴証明書をお持ちの方

●運転免許証または運転経歴証明書（マイナ免許証は免許証としてお取り扱いできません）

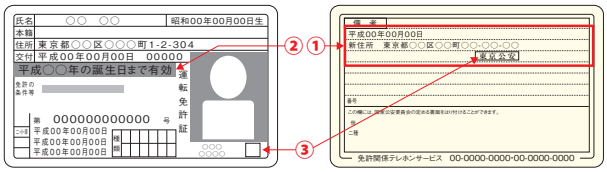

【確認事項】　チェック
①氏名・住所を変更されている場合は裏面もコピーしてください。 ☐
②有効期限が切れていないことを確認してください。 ☐
③公安印がはっきりと見えるようにコピーしてください。 ☐

Ⓑ 個人番号カード、資格確認書、パスポート、在留カードまたは特別永住者証明書

●個人番号カード　※表面のみ

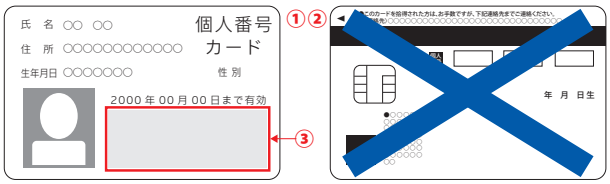

【確認事項】　チェック
①個人番号が記載されている裏面はコピーしないでください。 ☐
②通知カードは受け付けできません。 ☐
③転居されている方は住所を鮮明にコピーしてください。 ☐

●各種資格確認書

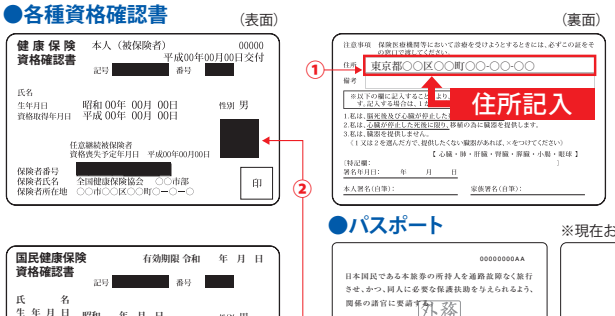

※現住所をご記入ください。

【確認事項】　チェック
①裏面に住所記入欄があるものはご記入のうえコピーしてください。 ☐
②被保険者の記号・番号、保険者番号二次元（QR）コードは黒塗りしてください。 ☐

●パスポート　※現在お住まいの住所をもれなくご記入ください。

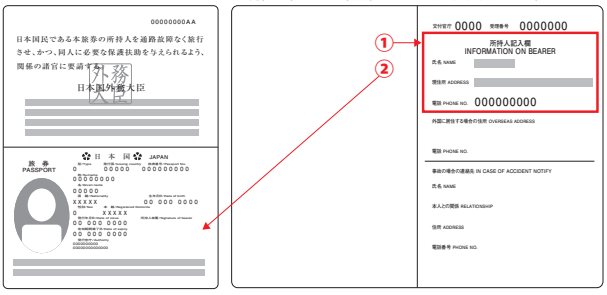

【確認事項】　チェック
①所持人記入欄は、氏名・住所をご記入のうえコピーしてください。 ☐
②2020年2月4日以降に発給申請されたパスポートには所持人記入欄がないため、住所を確認できる補完書類のコピーが必要です。 ☐

●在留カード

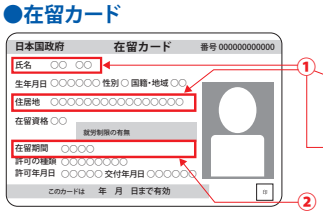

●特別永住者証明書

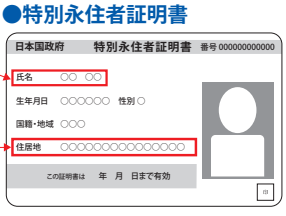

【確認事項】　チェック
①氏名・住所の変更がある場合は、裏面もコピーしてください。 ☐
②在留期限が１ヵ月未満の方は、更新されたものをコピーしてください。 ☐
③在留カード／特別永住者証明書をお持ちの方はご提出ください。 ☐
④有効期限が切れていないことをご確認ください。 ☐

Ⓒ 補完書類（以下いずれかのコピー）※申込書上の自宅住所が確認できるご本人名義のもの

- 住民票の写し ※発行日から6ヵ月以内のもの
- 印鑑登録証明書 ※発行日から6ヵ月以内のもの
- 公共料金の領収証書（電気、ガス、水道、NHK、固定電話）
- 国税、地方税の領収証書または納税証明書
- 社会保険料の領収証書

【確認事項】　チェック
①発行日、領収印または領収日付から6ヵ月以内のものに限ります。 ☐
②請求書や通知書は受け付けできません。 ☐
③携帯電話の領収書は受け付けできません。 ☐
④公共料金をクレジットカードで決済した場合に発行される請求書・お知らせ等は受け付けできません。 ☐

25LC-6086-202510

お申し込み・ご記入方法に関するお問い合わせは、コールセンターまで　0120-041-962　月～金 10:00～20:00 土・日・祝 10:00～18:00（12/30～1/3休）

本申込書を印刷の際は、A4縦向きで片面に印刷のうえご記入ください。

1枚目

ニューオータニクラブ ダイナースカード入会申込書 兼 ビジネス・アカウントカード発行申込書

下記文章に同意のうえ、ご記入ください。

同封の注意事項を必ずお読みください。

株式会社ニュー・オータニ　御中
三井住友トラストクラブ株式会社　御中

私は、本申込書に記載の「カード申し込み時の同意事項」、その他関連する特約規定等について承諾するとともに、「ダイナースクラブカード/TRUST CLUBカード会員規約」および「ダイナースクラブカード/TRUST CLUBカード会員規約」に付帯する「ETCカード特約」、「三井住友トラストクラブ リワードプログラム利用規定」、「グローバルマイレージ規定」、「ビジネス・アカウントカード特約」、「ニューオータニクラブ ダイナースカード会員特約」、「本人認証サービス利用規約」が契約の内容となることについて、あらかじめ承諾のうえ、ダイナースクラブカードへの入会を申し込みます。
なお、私が会員の紹介により入会した場合には、私が入会した事実を私の紹介者である会員に通知されることに同意します。
※入会申込書および提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

申込日	西暦 20　年　月　日

ニューオータニクラブカードをお持ちの方はご記入ください

ニューオータニクラブカードお客様番号記入欄
N O C

ニューオータニクラブからのご連絡先 [☐に✓印をご記入ください]

☐ 自宅　☐ 勤務先

※ご指定のない場合や、両方でご指定いただいた場合は連絡先をご自宅とさせていただきます。

ニューオータニクラブメールサービスのお申込み ※同封の「メールサービス規約」に同意のうえ、お申し込みください。

ニューオータニクラブメールサービスお申込欄	☐申し込む
E-mail アドレス	@

カード申し込みについて [☐に✓印をご記入ください]

取引の目的(ショッピング) 申し込まれるカードの利用目的	☐ 生活費決済 1-1　☐ 事業費決済 2-2　☐ 生活費決済と事業費決済 3-3

※家族会員を申し込むに✓印をした場合は「家族会員お申し込みについて」をご記入ください。
※家族会員のみ、ETCカードのみのお申し込みはできません。

	カード種類	年会費(税込)	本会員	家族会員1	家族会員2
1	ニューオータニクラブ ダイナースカード 426	本会員　：　24,200円 家族会員　：　5,500円 ETCカード　：　無　料	☐ 申し込む ☐ ETCカードを申し込む	☐ 申し込む ☐ ETCカードを申し込む	☐ 申し込む ☐ ETCカードを申し込む
2	ビジネス・アカウントカード 526 ※ビジネス・アカウントカードのみのお申し込みはできません。	年間手数料：5,500円	☐ 申し込む ☐ ETCカードを申し込む 801		

※カードの送付先はご自宅宛てとなります(カードの送付先変更を希望される場合は、初回カードお届け後にご変更いただけます)。
※本会員カードと別口座の設定をご希望の場合は、右記の「決済口座のご設定」の欄にご記入ください。ご記入がない場合は、本会員カードと同口座から振替いたします。

ご利用代金明細書などの送付先について [☐に✓印をご記入ください]

本会員カード 明細書の送付先	☐ 自宅　☐ 勤務先	ビジネス・アカウントカード 明細書の送付先	☐ 自宅　☐ 勤務先

※本申込書でお申し込みいただいたカードの明細書の送付先となります。ご指定のない場合や、両方ご指定いただいた場合は、自宅とさせていただきます。

本会員カード、ビジネス・アカウントカードともに、紙のご利用代金明細書(封書・はがき)の発行にかかる所定の手数料(1通あたり220円/税込)をご負担いただきます。「オンライン明細確定通知サービス」にご登録いただくと、手数料はかかりません。

リボルビング払い(ショッピング)のお支払いタイプについて [☐に✓印をご記入ください]

ご希望のお支払いタイプ	☐ なんでもリボ 1	国内でのショッピング 海外でのショッピング	すべて自動的にリボルビング払い ※ご利用可能枠の上限枠は「ショッピングリボ利用可能」となります
	☐ えらんでリボ(Aタイプ) 2	国内でのショッピング	お店で指定したらリボルビング払い
		海外でのショッピング	すべて自動的にリボルビング払い
	☐ えらんでリボ(Bタイプ) 3	国内でのショッピング	お店で指定したらリボルビング払い
		海外でのショッピング	すべて一回払い

※今回お申し込みのカードすべてに設定されます。ただし、ビジネス・アカウントカードは、リボルビング払いを利用できません。
※ご指定のない場合は「えらんでリボ(Bタイプ)」が設定されます。
※ダイナースクラブカードのお支払い方法はミニマムペイメント方式です。
※リボルビング払いのご利用は、当社所定の審査の結果付与された、「ショッピングリボ利用可能枠」の範囲内になります。
※年会費、キャッシングサービスおよびカードローンご利用金額、手数料、保険料、契約締結費用などは、リボルビング払いの対象外となります。

すでに当社発行のクレジットカードをお持ちの方はご記入ください ※必ずご記入ください。

現在お持ちのカード番号	

すでに当社発行のクレジットカードをお持ちのお客様へ

- 自宅住所、勤務先住所それぞれ1箇所のみのご登録となります。本申込書に記載された情報(自宅住所、電話番号、勤務先名、勤務先住所など)を最新の情報として登録します。当社が発行するすべてのカードの情報が変更されます(コーポレートカードは除く)。
- すでにお持ちのカードに加え、本カードの年会費を別にお支払いいただきます。

ニューオータニ使用欄(コ・ブランド情報/ COB①)

個人会員	家族会員1	家族会員2
N O C	N O C	N O C

ニューオータニ使用欄	受付		不備連絡		確認		受付日			
							取扱部門		担当者	

	SOU	SC Type		SOU	SC Type
1	A 1 2 5 0 8 3 9 0 0	A 3 1	2	A 1 2 5 0 8 3 9 0 0	A 3 1
	0 0 0 1 5 2 0 1 0 1 5			0 0 0 1 5 3 0 1 0 1 3	

Agent		MGM	

当社使用欄

取引形態	クレジットカード交付/貸金									
確認方法	提示・写し	確認書類	免・個・パ・資・在・他(　)	不一致	無・有	補完書類	有・無	特定番号		
	提示・写し		免・個・パ・資・在・他(　)		無・有		有・無	特定番号		
確認者/作成者		確認日・時間	/　/	:	PID	Y・N	M		C	

2枚目

お申し込みご本人様について

フリガナ			暗証番号	以下の番号はご指定いただけません。 ・4桁の同じ数字　・生年月日　・電話番号など ※これらの番号を指定された場合、当社で変更させていただく場合があります。 ※ビジネス・アカウントカードの暗証番号も同じになります。 必ず4桁の数字をご記入ください。
氏名 (自署:楷書)	[姓]	[名]		
ローマ字 (最大19文字)	外国籍の方のみ、ローマ字(活字体)19文字以内でFIRST NAME(名)とLAST NAME(姓)の間にスペースを入れてご記入ください。			
生年月日	西暦　年　月　日	性　別	□男 1-M　□女 2-F	住宅ローンまたは家賃支払い有無 (配偶者含む) □あり 1-1　□なし 2-2
フリガナ				
ご住所	〒□□□-□□□□　※郵便番号も必ずご記入ください。本人確認書類に記載されている住所をご記入ください。カードはご記入いただいたご住所にお送りします。 都　道 府　県			
自宅電話番号	(　　)　—	携帯電話番号	(　　)　—	
Eメール アドレス (最大40文字)	・すでに当社にEメールアドレスをご登録いただいている場合は、同じEメールアドレスをご記入ください※1 ・当社から、お客様にとって有益と思われる商品やサービスのご案内をEメールでお伝えする場合があります。 ・判読できない場合は登録できないことがありますので、ハッキリとご記入ください。　記入例:数字のゼロ 0　英字オー O　数字のイチ 1　英字のエル l　英字のアイ I　ハイフン -　アンダーバー _			
お住まい	□持家(本人名義) 1-1　□持家(家族名義) 2-2　□賃貸(アパート・マンション・借家) 5-3　□社宅・寮 3-5　□その他 0-6		居住年数	年
生計を共にする方※2 (本人含む)	□1人 1-1　□2人 2-2　□3人 3-3　□4人以上 4-4	ご家族	□配偶者あり 1-1　□配偶者なし 2-3	他社クレジットカードの保有 □あり Y　□なし N
昨年の所得 (税込年収)	万円	世帯所得(本人所得除) (税込年収)	万円	預貯金額 (記入任意) 万円
外国の重要な公人に該当有無	□該当する	◀ 裏面に記載の「外国の重要な公人」に該当する場合はご記入ください。　※該当する場合は一部のサービスをご利用いただけません。		

※1 ご登録のEメールアドレスは、クラブ・オンラインでご確認・ご変更いただけます。
※2 生計を共にする方(明らかに互いに独立した生活を営んでいると認められる場合を除く)、また別居の家族であっても常に生活費などを送金している場合は、生計を共にする方に含めてください。

お勤め先について

※派遣社員の方は、派遣元の情報をご記入ください。

フリガナ			
勤務先※3 (最大20文字)			
フリガナ		勤務先 電話番号	(　　)　—
所属部課 (最大10文字)			勤続年数 (営業年数)※4　年
フリガナ			
所在地	〒□□□-□□□□　※郵便番号も必ずご記入ください。　□自宅に同じ 都　道 府　県		

業　種	□農業・林業・水産業・鉱業 10-01	□建設・不動産業 20-02	□製造業 30-03	□電気・ガス業 70-04	□運輸・通信業 60-05
	□卸売・小売・その他流通業 40-06	□金融・保険業 50-07	□その他サービス業 89-08	□官公庁 87-09	□その他 99-10
主たる職業	□会社員(役員・経営者含む) 02-021	□公務員 01-041	□団体職員 17-031		□教職員 18-051
	□医師・歯科医師・獣医師 13-001	□弁護士・公認会計士・税理士・裁判官・検事 14-002	□その他専門資格職(薬剤師・不動産鑑定士等) 15-003		□議員・外交官等 06-081
	□自営業(商・農・林・漁・不動産等) 03-011	□その他事業勤務者 20-071	□芸能人、アーティスト等 16-012		□契約・派遣社員 19-061
	□年金受給者 12-094	□主婦・主夫※5 10-092	□無職・パート・アルバイト※5 09-091		
職種・役職	□オーナー 1-1	□代表取締役 2-2	□取締役・役員・理事 3-3	□管理職 4-4	□その他・役職なし 5-5
	□学長・教授・准教授 6-6	□教員 7-7	□現業職 8-8	□技術職 9-9	
従業員数	□10名未満 1-1	□10～29名 2-2	□30～49名 3-3	□50～99名 4-4	□100～499名 5-5　□500名以上 6-6
資本金	□1千万円未満 1-1	□1千万円～5千万円未満 2-2	□5千万円～3億円未満 3-3	□3億円以上 4-4	□その他 7-7
職業 (複数ある場合)	主たる職業以外に該当がある場合のみ、上記職業の番号をご記入ください。 例)教職の方の場合、18-051と記入				

※3 自営・自由業で屋号のない場合、業務内容をご記入ください。
※4 勤続年数が1年未満の場合は0年とご記入ください。自営業・自由業の方は営業年数をご記入ください。
※5 ダイナースクラブカードは、無職・パート・アルバイトの方、主婦・主夫の方は原則お申し込みいただけません。

家族会員お申し込みについて

※入会資格をお持ちの方は、配偶者、お子様(18歳以上)、ご両親に限られます。

私は家族カードの申し込みにあたり、家族自身が本申込書に記載の「カード申し込み時の同意事項」、その他関連する特約規定等について承諾するとともに、本申込書頭書き記載の会員規約、特約等が契約の内容となることについて、あらかじめ承諾したため、下記の者を家族会員として申し込みます。

フリガナ			暗証番号	以下の番号はご指定いただけません。 ・4桁の同じ数字　・生年月日　・電話番号など ※これらの番号を指定された場合、当社で変更させていただく場合があります。 必ず4桁の数字をご記入ください。
家族会員1 氏名	[姓]	[名]		
ローマ字 (最大19文字)	外国籍の方のみ、ローマ字(活字体)19文字以内でFIRST NAME(名)とLAST NAME(姓)の間にスペースを入れてご記入ください。			
生年月日	西暦　年　月　日	性　別	□男 1-M　□女 2-F	続　柄 □配偶者 1-1　□子供 3-2　□親 2-3
フリガナ			暗証番号	以下の番号はご指定いただけません。 ・4桁の同じ数字　・生年月日　・電話番号など ※これらの番号を指定された場合、当社で変更させていただく場合があります。 必ず4桁の数字をご記入ください。
家族会員2 氏名	[姓]	[名]		
ローマ字 (最大19文字)	外国籍の方のみ、ローマ字(活字体)19文字以内でFIRST NAME(名)とLAST NAME(姓)の間にスペースを入れてご記入ください。			
生年月日	西暦　年　月　日	性　別	□男 1-M　□女 2-F	続　柄 □配偶者 1-1　□子供 3-2　□親 2-3

※家族会員のお申し込みをされる方は、左記の「家族会員」欄にも✓印をご記入ください。
※左記の「家族会員」欄に✓印がなくても、上記「家族会員お申し込みについて」を記入された場合は、本会員が今回お申し込みされるカードと同じ種類の家族カードが発行されます。

預金口座振替依頼書
自動払込利用申込書（収・加）

※ネット銀行などで、印鑑やサインの登録が不要の口座の場合は、下記の□にレ点をお願いします。
☑ 私（共）が口座振替を依頼する口座は、印鑑やサインの登録の必要のない口座です。

収納企業 三井住友トラストクラブ株式会社（ダイナースクラブ）

年　月　日

どちらかひとつ

ゆうちょ銀行以外の金融機関	（銀行）（信金）（信組）（労金）（農協）	（本店）（支店）（出張所） 御中
預金口座	預金種類：□1. 普通・総合　□2. 当座	口座番号（右ツメでご記入ください）
ゆうちょ銀行	契約種別コード：3 0	記号（記号の後にハイフンおよび数字がある場合は※欄に記入してください）／※	番号（右ツメでご記入ください）
フリガナ		
口座名義		

当社使用欄		
不備返却事由	1. 印鑑相違 2. 印鑑不鮮明 3. 預金種目相違 4. 口座番号相違	5. 名義人相違 6. 預金取引なし 7. 支店名相違 9. その他（　）
金融機関コード		支店コード

検印	印鑑照合	受付印

お届け印またはサイン

払込先口座番号	00180-1-100029	払込日
払込先加入者名	三井住友トラストクラブ株式会社	10日（休業日の場合は翌営業日）

＜不備返送先＞
〒104-6035　東京都中央区晴海1丁目8番10号
トリトンスクエアX棟
三井住友トラストクラブ株式会社
口座振替係

LC-1529-202211
KGRF_TPN

三井住友トラストクラブ株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

預金口座振替規定

1．貴行（金庫、組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払い戻し請求書の提出または小切手の振出しはしません。

2．振替指定日（当日が金融機関の休日の場合は翌営業日）において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもまた貴行（金庫、組合）任意の金額を振替指定日以降任意の日に引き落としのうえ、支払資金の一部または全部に充当されてもさしつかえありません。

3．この契約を解除するときには、私から貴行（金庫、組合）に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求書の送付がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行（金庫、組合）はこの契約を終了したものとして取扱ってさしつかえありません。

4．この預金振替口座についてかりに紛議が生じても、貴行（金庫、組合）の責めによる場合を除き、貴行（金庫、組合）には迷惑をかけません。

ビジネス・アカウントカード別口座設定依頼申込書

□の中に✓印をご記入ください。 **※本会員カードと別口座を設定されたい方のみご記入ください。**

支払口座のご設定

※ご記入のない場合は本会員カードと同じ設定となります。

□ 個人名義の別口座を設定する → **B をご記入ください**
※お申し込みご本人の個人名義の口座に限ります。

□ 法人名義の別口座を設定する → **A B をご記入ください**
※上記勤務先の法人名義の口座に限ります。
※法人名義支払口座指定の場合は、必ずBの口座名義に会社名、役職、口座名義人名をご記入ください。

法人名義支払口座からのお支払いを指定される方へ

法人名義の支払口座などからのお支払いをご希望の場合には、法人内での承認(例:株式会社の場合には取締役会の承認、有限会社の場合には社員総会の承認など)は必要ですので、貴社内で承認手続き終了後に法人代表者名のご記入・ご捺印をお願いします。

A

支払預金口座確認届 **※法人名義の預金口座を指定される方は、必ずご記入ください。**

三井住友トラストクラブ株式会社　御中
当社は、上記申込人のビジネス・アカウントカード利用代金の支払責任を確認し、当社法人名義の支払口座から、口座振替などの方法により貴社に支払いします。
当法人内部において以上承認されましたことを、ここに届け出ます。

同意日	西暦 20　　年　　月　　日
代表者名	フリガナ

印
(法人代表印)

※支払い預金口座確認届の代表者名は法人口座の代表者名と同一のものをご記入ください。
※法人名義の場合は「法人名」だけでなく「代表者の肩書き」「代表者名」を金融機関にご登録されている通り省略せず正確にご記入ください。
(注意)必ずしも通帳に表示されているとは限りませんので、詳しくは金融機関にお問い合わせください。
※法人名義でゆうちょ銀行の場合は、「法人名」のみご記入ください。「代表者の肩書き」「代表者名」は不要です。

B

預金口座振替依頼書
自動払込利用申込書(収・加)

収納企業 三井住友トラストクラブ株式会社(ダイナースクラブ)

※ネット銀行などで、印鑑やサインの登録が不要の口座の場合は、下記の□にレ点をお願いします。
□ 私(共)が口座振替を依頼する口座は、印鑑やサインの登録の必要のない口座です。

年　　月　　日

ゆうちょ

ゆうちょ銀行以外の金融機関	(銀行)(信金)(信組)(労金)(農協)	(本店)(支店)(出張所) 御中
預金口座	預金種類: □1. 普通・総合　□2. 当座	口座番号(右ヅメでご記入ください)
ゆうちょ銀行	契約種別コード: 3 0 / 記号(記号の後にハイフンおよび数字がある場合は※欄に記入してください) / ※	番号(右ヅメでご記入ください)
フリガナ		
口座名義		

当社使用欄		
不備返却事由	1. 印鑑相違 2. 印鑑不鮮明 3. 預金種目相違 4. 口座番号相違	5. 名義人相違 6. 預金取引なし 7. 支店名相違 9. その他(　　)
金融機関コード		支店コード
検印	印鑑照合	受付印

お届け印またはサイン

払込先口座番号	00180-1-100029	払込日
払込先加入者名	三井住友トラストクラブ株式会社	10日(休業日の場合は翌営業日)

<不備返送先>
〒104-6035　東京都中央区晴海1丁目8番10号
トリトンスクエアX棟
三井住友トラストクラブ株式会社
口座振替係

LC-1529-202211
KGRF_TPN

三井住友トラストクラブ株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

預金口座振替規定

1. 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払い戻し請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替指定日(当日が金融機関の休日の場合は翌営業日)において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもまた貴行(金庫、組合)任意の金額を振替指定日以降任意の日に引き落としのうえ、支払資金の一部または全部に充当されてもさしつかえありません。
3. この契約を解除するときには、私から貴行(金庫、組合)に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求書の送付がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行(金庫、組合)はこの契約を終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金振替口座についてかりに紛議が生じても、貴行(金庫、組合)の責めによる場合を除き、貴行(金庫、組合)には迷惑をかけません。

個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項

〈本同意条項および重要事項は、ダイナースクラブカード／TRUST CLUBカード会員規約（以下「本規約」という）の一部を構成します。〉

第1条（個人情報の収集、保有、利用、提供）

1.会員および入会申込者（以下総称して「会員等」という）は、当社が与信判断、与信後の管理、付帯サービス提供および口座振替等の事務処理等のため、次の各号に定める会員等の情報（以下「個人情報」という）を必要な保護措置を講じたうえで収集、保有、利用、提供することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、会員へのカード利用代金の支払等の案内（支払遅延時の請求を含む）をすることおよび連絡先の確認や債権回収のために利用することを含むものとします。

（1）会員等が入会申込時に届け出た氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、勤務先電話番号、職業、取引の目的、運転免許証等の記号番号、資産、収入、負債、住居状況等の事項、在留資格に関する情報、会員等が提出する書類等により届け出た事項、本規約に基づき会員等が当社に届け出た事項および電話等により問い合わせし当社が知り得た事項。

（2）入会申込日、契約日、利用可能枠等、当社と会員等との間の契約に関する事項。

（3）会員の利用に関する申込日、契約日、加盟店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等、会員のカードの利用状況、支払状況、与信管理に関する情報（クレジットカード利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含む）。

（4）当社が第2条に定める個人信用情報機関から提供を受けた会員等のクレジット利用履歴および支払履歴。

（5）会員等が当社に提出した犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯罪収益移転防止法」という）および当社が定める本人確認業務に基づく本人確認書類およびそれら書類の記載事項。

（6）当社が、会員等または公的機関から、適法または適正な方法により収集した公的機関が発行する書類の記載事項。

（7）当社または支払口座のある金融機関等での取引時確認状況。

（8）前各号に掲げる事項のほか、当社ウェブサイト利用による情報、インターネット、官報、職員録等不特定多数の者に対して公開されている情報、その他当社が適正な手段で取得した情報（個人関連情報を含む）。

2.会員等は、当社が前項（1）（2）（3）の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために、個人情報を利用することに同意します。なお、具体的な事業内容については、当社のホームページ等で案内しています。

（1）クレジット関連事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス。

（2）クレジット関連事業における市場調査、商品開発。

（3）クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、テレマーケティング等の営業活動。

（4）クレジット加盟店等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付。

3.会員等は、次の各号に定める当社提携会社（以下「共同利用会社」という）が、別に定める個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、所定の利用目的のために利用することに同意します。

（1）三井住友トラストグループ株式会社ならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社（金融商品取引法など、関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いとします）

（2）当社が提携カードを発行する提携会社
各共同利用会社の名称、住所、法人代表者氏名、ならびに共同利用される個人情報、および利用目的については、次の当社ホームページ「個人情報の共同利用について」に記載のとおりとします。
ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
TRUST CLUBカード https://www.sumitclub.jp/ja/privacy/law.html

4.会員等（家族会員を除きます。以下、本項において同じ。）が当社の実施する会員紹介制度において入会した場合、会員等は、当社が紹介者である会員に対して紹介プレゼント等を送付する目的のために、会員等の入会した事実を提供することに同意するものとします。

5.会員等は、会員資格を喪失する等、退会した後においても、当社が適当と認める期間、本同意条項および本重要事項が適用されることに同意します。

6.会員等は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。

第2条（信用情報機関が保有する信用情報の利用、および信用情報機関への信用情報の提供）

1.会員等（家族会員を除きます。以下、本条において同じ。）は、当社が本規約に係る取引上の判断を行うに際して、会員等の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、運転免許証等本人確認書類の記号番号等、住所、等）を、当社が加盟する信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該信用情報機関に加盟する事業者（以下「加盟事業者」という）に当該情報を提供することを業とする者をいい、以下総称して「当該機関」という）および当該機関と提携する信用情報機関（以下「提携機関」という）に提供し、会員等に関する信用情報（本条第6項に定める情報をいいます。以下、本条において同じ。）を当該機関に照会すること、および照会により当社は当該機関に会員等および会員等の配偶者の信用情報が登録されている場合は当該信用情報の提供を受け、会員等の支払能力・返済能力の調査のために利用することに同意します。

2.会員等は、当社が会員等に係る本規約に基づく下表に定める信用情報を、当該機関に提供し、これらの信用情報が当該機関において下表に定める期間保有され、本条第4項、第5項および第6項に記載のとおり利用されることに同意します。

当社が提供する信用情報	登録期間
本規約の申し込みに係る事実（本人を特定するための情報および申し込みの事実）	当社が当該機関に照会した日から6ヵ月間
本規約に係る事実（本人を特定するための情報および本規約に係る客観的な取引事実）	契約期間中および契約終了後5年以内
上記、本規約に係る事実に債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合	契約期間中および契約終了後5年間

3.前項に定める「当社が提供する信用情報」は次のとおりです。
会員等の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、運転免許証等本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号、等）申込・契約内容に係る情報（契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数、等）支払い等に係る情報（請求額、入金額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等）

4.会員等は、当該機関が、当該機関および提携機関の加盟事業者による会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、信用情報を次のとおり利用することに同意します。

（1）信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理

（2）信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出

5.会員等は、当該機関が、当該機関および提携機関の加盟事業者による会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、信用情報を加盟事業者へ提供すること、および本条第6項（1）に定める信用情報を、提携機関を通じてその加盟事業者へ提供することに同意します。

6.会員等は、当該機関が、当該機関および提携機関の加盟事業者による会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、次の信用情報を保有することに同意します。

（1）本条第2項により、当社を含め、当該機関の加盟事業者から提供を受けた情報

（2）当該機関が収集した（1）以外の情報

（3）当該機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

7.当該機関の名称、問い合わせ電話番号は以下のとおりです。また、当社が新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合には、別途、書面（電磁的記録を含みます。）により通知し同意を得るものとします。
株式会社シー・アイ・シー
【割賦販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関】
お問い合わせ先:0570-666-414
ホームページアドレス:https://www.cic.co.jp/
※㈱シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。

8.提携信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は、以下のとおりです。

（1）全国銀行個人信用情報センター（KSC）
お問い合わせ先:03-3214-5020
ホームページアドレス:https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

（2）株式会社日本信用情報機構（JICC）【貸金業法に基づく指定信用情報機関】
お問い合わせ先:0570-055-955
ホームページアドレス:https://www.jicc.co.jp/
※㈱日本信用情報機構の加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

第3条（個人情報の開示・訂正・削除）

1.会員等は、当社、共同利用会社、当該機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。ただし、当社および共同利用会社に対する開示請求手続については、次の当社ホームページ「保有個人データの開示請求手続きについて」の定めに従うものとし、当該機関に対する開示請求手続きについては、前条第7項記載の個人信用情報機関宛に行うものとします。
ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
TRUST CLUBカード https://www.sumitclub.jp/ja/privacy/law.html

2.万一登録内容が事実でないことが判明した場合には、当社および共同利用会社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第4条（個人情報の取り扱いに関する不同意の場合および利用・提供中止の申し出）

1.当社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または、本同意条項および本重要事項に定める個人情報の取り扱いについて全部もしくは一部を承諾できない場合、入会を断ることや、退会の手続きを取ることがあります。ただし、第1条第2項および第3項に同意しない場合でも、これを理由に入会を断ることや、退会の手続きを取ることはありません。

2.会員が第1条第2項および第3項に関する個人情報の利用に関して中止を申し出た場合、当社は、カードまたはご利用代金明細書等の送付等を除き業務運営上支障のない範囲で、これを中止するものとします。なお、会員は、中止の申し出を末尾記載のお客様相談室宛行うものとします。

第5条（契約不成立時または契約終了した場合における個人情報の利用・提供）

当社と会員等との間の契約が不成立になった場合であっても、当社は、会員等が当社へ入会の申し込みをした事実を、第1条および第2条第2項に基づき、契約不成立の理由の如何を問わず利用、提供しますが、それ以外には利用、提供しないものとします。また、契約が終了した場合であっても、その終了の理由の如何を問わず、個人情報を同様に利用、提供します。

第6条（条項の変更）

本同意条項および本重要事項は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

■当社および共同利用会社への開示請求、個人情報の利用に関する中止の申し出先
〈お客様相談室〉
〒104-6035 東京都中央区晴海1-8-10トリトンスクエアX棟
電話番号　03-6852-0935
※お手元にカード番号と暗証番号をご用意ください。

LC-6467-202603

カード等の利用に関するご案内

［カード等の利用に関する特約］

年会費に関する事項	お支払いいただいた年会費は、ご退会や会員資格の取り消しなど理由を問わず、原則としてお返しいたしません。
カード等の保管、管理に関する事項	カードは細心の注意を持って正しく使用かつ管理してください。
カード等が第三者によって利用された場合の利用者の責任に関する事項	カードが第三者によって不正使用されているまたはその恐れがあると当社が判断した場合、当社はカードを無効とし新たなカードを発行します。
	万一会員規約に違反して、カードまたはカード情報が第三者によって利用されたとしても、生じた被害金額は会員ご本人様がお支払い等の責任を負うことになります。
	偽造カードにつきましても、会員ご本人様に故意または過失があるときは、その偽造カードの利用代金はご本人様にお支払いいただきますのでご注意ください。
取引条件の変更に関する事項（利用規約の変更、手数料の変更等）	当社は金融情勢等の変化により、基準料率を変更することがあります。
	規約等が改定され当社から会員へその内容を通知または公表した後に、会員がカードを使用した場合は、規約等の改定事項をご承諾いただいたものとします。

【ダイナースクラブカード】

［お支払い方法について］

カードのご利用代金は原則毎月15日（土曜・日曜・祝日含む）に締め切り、翌月10日（土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日）にご指定の金融機関から口座振替により決済されます。

※ご利用金額に一律の制限はございませんが、一定額を超える場合は加盟店からダイナースクラブへ照会が入ります。

●一回払い

通常のお支払い方法で、加盟店でのご利用時に指定しなければ一回払いになります。

●ボーナス一括払い

ご利用代金をボーナス時に一括でお支払いいただく方法です。

夏期 / 12月締切日翌日～翌6月締切日ご利用分は8月の支払日

冬期 / 7月締切日翌日～11月締切日ご利用分は翌1月の支払日

※手数料はかかりません。

※加盟店によっては、ご利用いただけない場合もございます。取扱期間・取扱金額は加盟店によって異なりますので、店頭にてお確かめください。

※海外ではご利用いただけません。

※ボーナス一括払いのご利用には「ショッピングリボ利用可能枠」の設定が必要となり、300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額までご利用いただけます。

●リボルビング払い

「リボルビング払い」は、ご利用の金額・件数にかかわらず、毎月のお支払い額（弁済金）がほぼ一定となるお支払い方法です。ご利用残高に対して手数料が必要となります。300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額までご利用いただけます。

詳細は下記をご確認ください。

【リボルビング払いのご案内】

1.ショッピングリボ利用可能枠、手数料率等

ショッピングリボ利用可能枠	手数料率（実質年率）	支払方式	支払期間・支払回数・支払期日
300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額	18.00%	ミニマムペイメント方式（会員が申込時等にあらかじめ当社と取り決めた支払元金と、ご利用残高によって変動する支払元金を比較し、金額の高い方が適用されます。） ※ご希望によりボーナス月の増額支払いの設定も可能です。 ※ご入会時には支払元金は2万円を設定します。	■支払期間・支払回数 利用残高および支払方式に応じ、支払元金と手数料を完済するまでの支払期間・支払回数は変動します。 ■支払期日 原則毎月15日締切、翌月10日払い。毎月10日に、弁済金（毎月支払元金＋手数料）をお支払いいただきます。

※ショッピングリボ利用可能枠は、当社が審査したうえ、上記利用可能枠を超える金額を設定する場合があります。

＜手数料について＞

リボ手数料の算出方法は、ウィズアウト方式とし、締切日におけるリボルビング残高に実質年率の12分の1の率を掛け合わせて算出します。なお、初回利用分のリボ手数料についてもカード利用日から支払日までの日数に関わらず、締切日におけるリボルビング残高をもとに算出するものとします。

※2025年10月1日以降利用分から実質年率18.00%が適用されます。2025年9月30日までのリボルビング払いの手数料は弁済が完了するまで実質年率15.00%が適用されます。

2.支払元金（締切日時点の利用残高に基づく）

利用残高	～50万円	～100万円	～150万円	～200万円	～250万円	250万円超
支払元金	2万円	4万円	6万円	8万円	10万円	12万円

3.リボルビング払いのお支払い例（毎月の弁済金の具体的算定例）

4月10日に現金価格（カード利用額）10万円のリボルビング払いをご利用の場合。

（締切日15日、支払日10日、実質年率18.00%、ミニマムペイメント方式 支払元金2万円）

初回（5月10日）のお支払い（弁済金）	A.支払元金：20,000円 B.手数料：1,500円 〔10万円×18.00%÷12ヵ月×1ヵ月分＝1,500円〕 弁済金：A（20,000円）＋B（1,500円）＝21,500円
2回目（6月10日）のお支払い（弁済金）	A.支払元金：20,000円 B.手数料：1,200円 〔8万円（10万円-2万円）×18.00%÷12ヵ月×1ヵ月分＝1,200円〕 弁済金：A（20,000円）＋B（1,200円）＝21,200円

※3回目以降は2回目同様の計算方法で算出します。

※手数料の計算において小数点以下の金額は切捨てとなります。

【キャッシングサービスおよびカードローンのご案内】

1.キャッシング・ローン利用可能枠、利率等

名称	キャッシング・ローン利用可能枠	貸付利率（実質年率）	支払方式	返済期間・返済回数・返済期日
キャッシングサービス	300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額	15.00%～20.00%（ただし、利息制限法に定める利息の制限額を超えないものとします。） 〈利息の計算方法〉 新規ご利用額×貸付利率×経過日数（※1）÷365日（うるう年は366日）	元利一回払い	■ 返済期間・返済回数 23～59日（暦により異なる）・1回 ■ 返済期日 原則毎月15日締切、翌月10日払い。毎月10日に、支払元金と利息をご返済いただきます。
カードローン		13.80%～18.00%（ただし、利息制限法に定める利息の制限額を超えないものとします。） 〈利息の計算方法〉 利用残高×貸付利率×経過日数（※1）÷365日（うるう年は366日）	定額コース（毎月元金定額返済（※2）、またはボーナス併用返済） ※ご入会時の支払元金は、2万円で設定されます。	■返済期間・返済回数・利用残高および返済方式に応じ、元金と利息を完済するまでの返済期間・返済回数は変動します。 〈返済例〉 ・毎月元金定額返済：貸付金額10万円、支払元金2万円の場合、5ヵ月/5回 ・ボーナス併用返済：貸付金額50万円、支払元金2万円、ボーナス月増額支払元金2万円の場合、22ヵ月/22回 ■返済期日 原則毎月15日締切、翌月10日払い。毎月10日に、支払元金と利息をご返済いただきます。

担保：不要／遅延損害金：年19.94%（うるう年は20.00%）

※1：経過日数はご利用または支払日の翌日から翌月支払日までの期間となります。

※2：会員が設定した毎月の支払元金が、支払日の前月締切日における既存利用残高の1.00%の金額を下回る場合には、当該既存利用残高の1.00%の金額が支払元金となります。

【TRUST CLUBカード】

［お支払い方法について］

カードのご利用代金は原則毎月15日（土曜・日曜・祝日含む）に締め切り、翌月10日※（土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日）にご指定の金融機関から口座振替により決済されます。

※金融機関によっては8日となります。

●一回払い

通常のお支払い方法で、加盟店でのご利用時に指定しなければ一回払いになります。

●二回払い

ご利用代金を二等分して、締切日の翌月と翌々月にお支払いただく方法です。

※手数料はかかりません。

●ボーナス一括払い

ご利用代金をボーナス時に一括でお支払いいただく方法です。

夏期 / 12月締切日翌日～翌6月締切日ご利用分は8月の支払日

冬期 / 7月締切日翌日～11月締切日ご利用分は翌1月の支払日

※手数料はかかりません。

※加盟店によっては、ご利用いただけない場合もございます。取扱期間・取扱金額は加盟店によって異なりますので、店頭にてお確かめください。

※海外ではご利用いただけません。

※「二回払い」と「ボーナス一括払い」のご利用には「ショッピングリボ利用可能枠」の設定が必要となり、「ショッピングリボ利用可能枠」の範囲内でご利用いただけます。

※「二回払い」と「ボーナス一括払い」の併用はできません。

●分割払い

「ショッピングリボ利用可能枠」の範囲内で、ご指定いただいたお支払回数で分割してお支払いただく方法です。ご利用の際は分割払い加盟店で「分割払い」をご指定ください。詳細は下記をご確認ください。

※加盟店によりお取扱い内容が異なりますので、店頭にてお確かめください。また、一部ご利用いただけない加盟店もあります。

●リボルビング払い

「リボルビング払い」は、ご利用の金額・件数にかかわらず、毎月のお支払い額（弁済金）がほぼ一定となるお支払い方法です。ご利用残高に対して手数料が必要となります。「ショッピングリボ利用可能枠」の範囲内でご利用いただけます。

TRUST CLUBカード別表

【リボルビング払いのご案内】

1.ショッピングリボ利用可能枠、手数料率等

カード名称	ショッピングリボ利用可能枠	手数料率（実質年率）	支払期間・支払回数・支払期日
TRUST CLUB ワールドエリートカード TRUST CLUB プラチナ Visaカード TRUST CLUB ゴールドカード TRUST CLUB ワールドカード	175万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額	18.00%	■支払期間・支払回数 利用残高および支払方式に応じ、支払元金と手数料を完済するまでの支払期間・支払回数は変動します。 ■支払期日 原則毎月15日締切、翌月10日払い（金融機関によっては8日払い）。毎月10日（金融機関によっては8日）に、弁済金（毎月支払元金＋手数料）をお支払いいただきます。
TRUST CLUB エリートカード TRUST CLUB プラチナマスターカード	100万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額	18.00%	
TRUST CLUB クリア Visaカード TRUST CLUB クリア マスターカード		18.00%	

※ショッピングリボ利用可能枠は、当社が審査したうえ、上記利用可能枠を超える金額を設定する場合があります。

※「TRUST CLUB プラチナ Visaカード」は、TRUST CLUB プラチナ Visaカード/デルタスカイマイル TRUST CLUB プラチナVISAカードを指します。

※「TRUST CLUB ゴールドカード」は、TRUST CLUB ゴールドカード/デルタ スカイマイル TRUST CLUB ゴールドVISAカードを指します。

＜手数料について＞

リボ手数料の算出方法は、ウィズアウト方式とし、締切日におけるリボルビング残高に実質年率の12分の1の率を掛け合わせて算出します。なお、初回利用分のリボ手数料についてもカード利用日から支払日までの日数に関わらず、締切日におけるリボルビング残高をもとに算出するものとします。

※2025年10月1日以降利用分から実質年率18.00%が適用されます。2025年9月30日までのリボルビング払いの手数料は弁済が完了するまで実質年率15.00%が適用されます。

2.支払方式および支払元金

締切日の利用残高	定額コース （元金定額方式）	フレックス変額コース （残高スライド方式）
5万円以下	会員があらかじめ指定した金額（1万円単位） ※ご入会時の支払元金は2万円が自動的に設定されます。	1,500円
10万円以下		2,500円
25万円以下		5,000円
35万円以下		7,500円
50万円以下		10,000円
75万円以下		15,000円
100万円以下		20,000円
125万円以下		25,000円
150万円以下		30,000円
175万円以下		35,000円
200万円以下		40,000円
250万円以下		50,000円
300万円以下		60,000円
以後100万円ごとに		2万円加算

※定額コースおよびフレックス変額コースにおいて、支払元金が利用残高の1.00%を下回る場合には、利用残高の1.00%が支払元金となります。（例:元金定額方式・支払元金毎月2万円の設定で利用残高が300万円の場合、支払元金は利用残高300万円の1.00%の3万円となります）
※TRUST CLUB クリア VisaカードおよびTRUST CLUB クリア マスターカードの支払方式および支払元金につきましては、「TRUST CLUBクリアカード特約」をご覧ください。
※ご希望によりボーナス月の増額支払いの設定も可能です。

3.リボルビング払いの支払例（毎月の弁済金の具体的算定例）
4月10日に現金価格（カード利用額）10万円のリボルビング払いをご利用の場合。
（締切日15日、支払日10日、実質年率18.00%）

■定額コース（元金定額方式）

初回（5月10日）のお支払い（弁済金）	A.支払元金：20,000円 B.手数料：1,500円 （10万円×18.00%÷12ヵ月×1ヵ月分＝1,500円） 弁済金：A（20,000円）＋B（1,500円）＝21,500円
2回目（6月10日）のお支払い（弁済金）	A.支払元金：20,000円 B.手数料：1,200円 〔8万円（10万円-2万円）×18.00%÷12ヵ月×1ヵ月分＝1,200円〕 弁済金：A（20,000円）＋B（1,200円）＝21,200円

■フレックス変額コース（残高スライド方式）

初回（5月10日）のお支払い（弁済金）	A.支払元金：2,500円 ※「2.支払方式および支払元金」参照 B.手数料：1,500円 （100,000円×18.00%÷12ヵ月×1ヵ月分＝1,500円） 弁済金：A（2,500円）＋B（1,500円）＝4,000円
2回目（6月10日）のお支払い（弁済金）	A.支払元金：2,500円 ※「2.支払方式および支払元金」参照 B.手数料：1,462円 〔97,500円（100,000円-2,500円）×18.00%÷12ヵ月×1ヵ月分＝1,462円〕 弁済金：A（2,500円）＋B（1,462円）＝3,962円

※3回目以降は2回目同様の計算方法で算出します。
※手数料の計算において小数点以下の金額は切捨てとなります。

【分割払いのご案内】
1.支払回数表

支払回数（回）	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
支払期間（ヵ月）	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率（%）	10.77	11.92	12.24	12.88	13.03	13.16	13.23	13.25	13.27	13.24	13.17
現金価格（カード利用額）100円当たりの分割払手数料の額（円）	1.8	3	3.6	6	7.2	9	10.8	12	14.4	18	21.6

※TRUST CLUB クリア VisaカードおよびTRUST CLUB クリア マスターカードは、分割払いは利用できません。
※支払タイプを「なんでもリボ」に指定した会員は、分割払いは利用できません。

2.分割払いの支払例
現金価格（カード利用額）30万円の商品を10回払いにした場合

	金額	計算方法
分割払手数料	18,000円	300,000円×6.00円÷100円
支払総額	318,000円	300,000円＋18,000円
分割支払金（月々の支払金）	31,800円	318,000円÷10回

※分割支払金は、1円未満切り捨てとなり、その端数は初回に算入します。
※分割支払金における支払元金と分割払手数料の割合は残高積数法によって計算されます。なお、残高積数法においても、分割支払金（支払元金と分割手数料の合計）は上記の通り支払総額を支払回数で割った一定金額となります。
※端数の調整により実質年率が異なることがあります。

【キャッシングサービスおよびカードローンのご案内】
1.キャッシング・ローン利用可能枠、利率等

名称	キャッシング・ローン利用可能枠	貸付利率（実質年率）	支払方式	返済期間・返済回数・返済期日
キャッシングサービス	300万円を超えない範囲で当社が審査し決定した額	15.00%～20.00%（ただし、利息制限法に定める利息の制限額を超えないものとします。） 〈利息の計算方法〉 新規利用額×貸付利率×経過日数（※1）÷365日（うるう年は366日）	元利一回払い	■ 返済期間・返済回数 21～59日（暦により異なる）・1回 ■ 返済期日 原則毎月15日締切、翌月10日払い（金融機関によっては8日払い）。毎月10日（金融機関によっては8日）に、支払元金と利息をご返済いただきます。
カードローン		15.00%～18.00%（ただし、利息制限法に定める利息の制限額を超えないものとします。） 〈利息の計算方法〉 利用残高×貸付利率×経過日数（※1）÷365日（うるう年は366日）	・定額コース（毎月元金定額返済、またはボーナス併用返済） ・フレックス変額コース（残高スライド方式） ※ご入会時の支払元金は、2万円で設定されます。	■返済期間・返済回数・利用残高および返済方式に応じ、元金と利息を完済するまでの返済期間、返済回数は変動します。 〈返済例〉 ・毎月元金定額返済：貸付金額10万円、支払元金2万円の場合、5ヵ月/5回 ・ボーナス併用返済：貸付金額50万円、支払元金2万円、ボーナス月増額支払元金2万円の場合、22ヵ月/22回 ・残高スライド方式：貸付金額5万円の場合、34ヵ月/34回（支払元金は残高に応じて変動いたします。） ■返済期日 原則毎月15日締切、翌月10日払い（金融機関によっては8日払い）。毎月10日（金融機関によっては8日）に、支払元金と利息をご返済いただきます。

担保:不要／遅延損害金:年19.94%（うるう年は20.00%）
※1:経過日数はご利用または支払日の翌日から翌月支払日までの期間となります。

2.カードローン支払方式および支払元金

締切日の利用残高	定額コース （毎月元金定額返済）	フレックス変額コース （残高スライド方式）
5万円以下	毎月元金定額返済、またはボーナス併用返済 ※ご入会時の支払元金は、2万円で設定されます。	1,500円
10万円以下		2,500円
25万円以下		5,000円
35万円以下		7,500円
50万円以下		10,000円
75万円以下		15,000円
100万円以下		20,000円
125万円以下		25,000円
150万円以下		30,000円
175万円以下		35,000円
200万円以下		40,000円
250万円以下		50,000円
300万円以下		60,000円
以後100万円ごとに		2万円加算

※定額コースおよびフレックス変額コースにおいて、支払元金が利用残高の1.00%を下回る場合には、利用残高の1.00%が支払元金となります。（例:毎月元金定額返済・支払元金毎月2万円の設定で利用残高が240万円の場合、支払元金は利用残高240万円の1.00%の2万4千円となります）
※フレックス変額コースの新たな利用および他のコースからフレックス変額コースへの変更はできません。

LC-5314-202510
25MK-0224-202510

すでに当社発行のクレジットカード（ダイナースクラブカード/TRUST CLUBカード）をお持ちのお客様へ

同封の入会申込書（以下「本申込書」という）でお申し込みください。

カードお申し込み時の注意事項

1.本申込書の必要事項にご記入、ご署名、ご捺印のうえ、ご本人様を確認できる本人確認書類のコピーを同封ください。

2.自宅住所、勤務先住所それぞれ1ヵ所のみのご登録となります。本申込書に記入された情報（自宅住所、電話番号、勤務先名、勤務先住所など）を最新の情報として登録します。当社が発行するすべてのカードの情報が変更されます（コーポレートカードは除く）。

3.今回お申し込みいただくカードを発行する際には所定の審査を行います。審査の結果、今回お申し込みいただくカードおよび、現在お持ちのカードのすべてのショッピングリボ利用可能枠が変更となる場合や、発行のご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4.入会審査手続き後、新しいカードをご自宅にお送りします。カードがお手元に届くまで2～3週間程度お時間がかかる場合があります。現在お持ちのカードは引き続きご利用いただけます。

5.現在お持ちのカードでお貯めいただいたリワードポイントは、新しいカードへの移行、合算はできません。

6.新たなカード番号、有効期限で新しいカードを発行します。

7.新しいカードの暗証番号は新たに設定されます。

8.カード券面のMember Since（カード入会年）は、新しいカードの入会年が印字されます。（ダイナースクラブカードのみ）

9.現在お持ちのカードに加え、新しいカードの年会費を別にお支払いいただきます。

10.複数のカードをお持ちになる場合は、すでにお持ちのカードの利用可能枠の見直しをさせていただく場合があります。

現在お持ちのカードを退会される場合の注意事項

現在お持ちのカードの退会を希望される場合は、コールセンターまでご連絡ください。

退会に際し、以下の点にご注意ください。

1.すでにお支払いいただいた年会費は返金できません。

2.現在お持ちのカード退会後の当社からのご請求分につきましては、リワードポイント、マイルの付与はされません。

3.現在お持ちのカードでお貯めいただいたリワードポイントはご利用いただけなくなり、新しいカードへの移行、合算もできませんので、退会前に賞品への交換をお済ませください。

4.現在お持ちのカードを退会後は、会員専用オンラインサービス「クラブ・オンライン」によるご利用履歴の確認ができなくなります。

5.公共料金、プロバイダー利用料、保険料などのお支払いなどに現在お持ちのカードのカード番号を設定されている場合は、お手数ですがお客様ご自身で新しいカード番号へ変更手続きをお願いします。

6.現在お持ちのカードはハサミを入れて破棄くださいますようお願いします。

カードの発行にあたり、当社所定の審査を行います。また、カードをお届けの際には2～3週間程度お時間がかかる場合がありますので、現在お持ちのカードは新しいカードがお手元に届いてから退会されることをおすすめします。

2025年10月現在

20MK-0626-202012
SKLT011B

返信用宛名ラベル

お手元の封筒にお貼りください

点線に沿って切り取ってください。

料金受取人払郵便
麹町局承認
7423
差出有効期限
2027年3月
31日まで

1028790
128

（受取人）
東京都千代田区紀尾井町4-1
株式会社 ニュー・オータニ

ニューオータニクラブセンター事務局　行

キリトリ線

返信用ラベルについてのご注意

① 必ず定形封筒をご使用ください。
※切手は不要です。

② 印刷はA4普通紙（白紙）に、
白黒の印字でお願いいたします。

③ 印刷する際は、サイズ変更（拡大・縮小）を
しないでください。

④ 点線に沿って裁断してください。

⑤ ラベルのはがれによる紛失を防ぐため、
しっかりと糊付してください。
※ホチキス、クリップ、セロハンテープなどは
使用しないでください。

⑥ 封筒の裏面には、お客さまのご住所・ご氏名を
ご記入ください。

⑦ 書類をお送りいただく場合に限定してご利用ください。
また、第三者への譲渡を禁止します。

⑧「個人名義の別口座を設定する」または「法人名義の別口座を設定する」にチェックをした方は、
必ず「預金口座振替 兼 自動払込利用申込書」を同封してください。

使用例

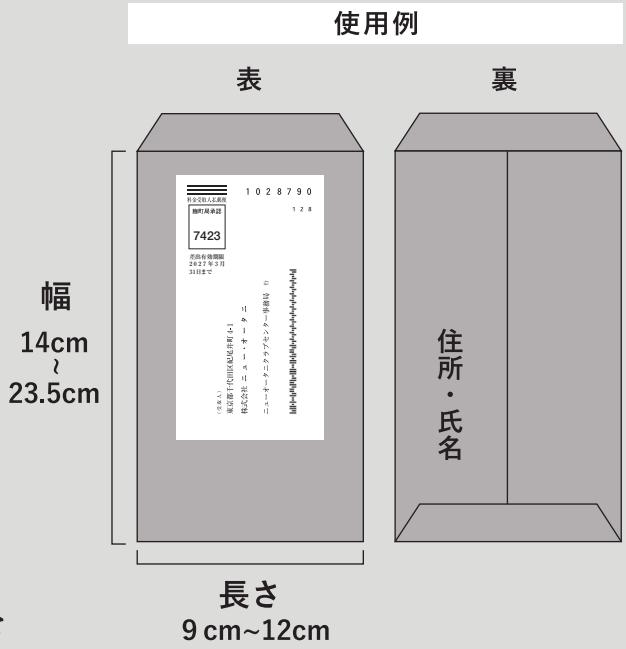

The New Otani